

令和3年度も
やります!

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業



貸切バス

レンタルバス

バスを使って 出がけよう!

町内会

スポーツクラブ

学校

冠婚葬祭

などなど

島根県と松江市で貸切バス利用運賃の**3分の2**を補助します。

島根県補助 2分の1

松江市補助 6分の1

高速代・駐車場代・消費税額等は補助対象外

バスを**3分の1**の負担で利用可能です。

交付申請受付期間

令和3年

4月1日(木)~10月31日(日)

契約1件あたり
上限20万円まで

対象となる支援

松江市を出発地とし、
県内の松江市以外の市町村を目的地とする
貸切バス・レンタルバスの運行。

相談先

松江市内に本社等がある
民間貸切バス会社・レンタカー会社



※令和3年4月1日以降に出発し、令和3年10月31日までに帰着分を対象とします。
※宗教活動(冠婚葬祭と判断されるものは除く)、選挙活動を目的とする利用は対象外です。

松江市HP

「貸切バス・レンタルバスを
使ったおでかけ支援」



お問い合わせ

松江市歴史まちづくり部交通政策課

☎0852-55-5209

〒690-8540 松江市末次町86 E-mail : kotsu@city.matsue.lg.jp

※マスク着用など新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

